

## 対象事業

「西宮版総合戦略（R2～R5）」に位置付けられた、  
地方創生に資する事業が対象となります。

西宮版総合戦略の基本目標（関連するSDGs）	
1	稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援 
2	大学との連携強化 
3	都市ブランドの発信強化 
4	芸術文化・スポーツに触れる機会の促進 
5	結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援 
6	高齢者・障害のある人の暮らしへの支援 
7	地域特性を踏まえた取り組み 

西宮市の寄附対象事業の一部をご紹介します。

### 健康ポイント事業

基本目標6：高齢者・障害のある人の暮らしへの支援

70歳以上の高齢者を対象に、歩数計及びスマートフォンアプリを使用して計測した歩数や各種イベント参加等にポイントを付与するもので、高齢者の社会参加を促し、高齢者の健康増進、介護予防及び健康寿命の延伸を目的とします。



### 不登校児童生徒のための教育支援センター拡充事業

基本目標5：結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援

本市では、「あすなる学級」（不登校児童生徒支援施設）を設置し、市立学校に在籍する不登校の児童生徒を対象に、学習活動等を行っています。教科学習や自主学習だけではなく、スポーツ活動、創作活動、交流活動などの様々な活動を通して、社会的自立につながる活動を推進しています。「あすなる学級」が、不登校児童生徒にとっていきいきと笑顔で過ごせる新たな居場所となるよう取り組んでいきます。



西宮市では上記以外にも地方創生に資する様々な事業に取り組んでいます。  
関心のある分野・事業などがございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ先>  
西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課  
TEL：0798-35-3476  
Email：vo\_seisaku@nishi.or.jp